

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆12月定例会可決議案 2 P
- ◆臨時議会 4 P
- ◆一般質問 5 P
- ◆臨時議会・陳情・議長エッセイ ...13 P
- ◆町政へ一言 14 P

2011 2 / 1

第116号



1 / 9 (日) 岩田長良神社で弓取り式！
男児2人が矢を放ち、健やかな成長を祈願した

12月定例議会

選挙公報の発行に関する条例が

賛成少数により否決

その他補正予算など、9議案を可決

第4回定例議会が平成22年12月8日(水)から12月16日(木)までの9日間の会期で開催されました。

今回の定例会では人権擁護委員候補者の推薦を始め、条例等の一部改正、町有財産の取得、それに一般会計・特別会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決されました。

また、選挙公報の発行に関する条例の制定は、賛成少数により否決されました。

議案内容

選挙公報の発行に関する条例を否決

条例の制定等

■板倉町選挙公報の発行に関する条例の制定

板倉町議会議員選挙及び板倉町長選挙において、公費負担による選挙公報を発行し、すべての有権者に正確な情報を提供することで、投票総参加及び明るい選挙の推進を目的に、来年4月24日執行予定の板倉町議会議員選挙から適用するものです。

この原案に対し、反対した議員からは「発行に関して十分な議論がされていない」「記載内容のチェックが行き届かない」などの質疑や意見が出され、採決の結果、賛成少数(賛成6・反対7)により否決されました。

■板倉町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

民間企業における平成16年から平成20年までの5年間に

おける平均勤務時間が、公務員と比較して、1日あたり15分程度、1週間あたり1時間15分程度と短い水準で安定していることを受け、県内では既に当町を除くすべての市町村が改正済みであることから、本町においてもこれに準じた改正を行うとするものです。

■板倉町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部改正

平成23年4月1日より児童館を開設するにあたり、板倉町全域を対象区域とする児童館として、位置づけをしたく改正するものです

女性の人権擁護委員が1名増員される

人事案件

横塚智子さん(大字粉谷)

を推薦することに同意しました。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱となり任期は3年です。現在、町内には4名(男性3名、女性1名)の人権擁

護委員がいて、今回、女性の人権問題等の充実を図るため、新たに1名の女性人権擁護委員を増員するものです。

新センター用地を町有財産として取得

財産の取得

■町有財産の取得

板倉町新センター用地(資源化センター東側)を町有財産として取得するものです。場所については、板倉町大字板倉字大新田3427番地の1。面積は、43・055㎡。地目は、雑種地。取得予定価格は、5億5,158万1,679円。契約の相手方は、板倉町土地開発公社。取得予定年度は、平成22年度です。

水稲高温障害による特別支援金を給付

補正予算

■平成22年度板倉町一般会計補正予算(第4号)



平成22年第2回

臨時議会

官民格差を解消する 給与等の引き下げ

12月定例会に先立ち、第4回臨時議会が平成22年11月22日に開催されました。この臨時会では人事院勧告に基づく公務員給与の引き下げ等が議決されました。

【可決議案】

- 板倉町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 町長及び副町長の諸給与と条例の一部改正について
- 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

※以上4件の主な内容は、国家公務員の一般職の給与について、官民給与の格差0.19%を埋めるため、概ね40歳代以上に限定した俸給月額引き下げと、55歳を超える職員の俸給及び俸給の特別調整額（管理職手当額）の一定率削減、期末・勤勉手当については、民間の支給割合に見合うよう、年間で0.2月分を引き下げる内容等の勧告がされ、閣議決定されたことに伴い、本町においてもこれに準じて改正を行うものです。

第4回目の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ9億1,878万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億9,481万5千円とするものです。

歳入の主なものは、介護基盤緊急整備事業費補助金2,625万円、国民健康保険特別会計繰入金966万4千円、土地開発基金繰入金5億5,150万円などを追加し、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金2,521万5千円、公共施設等整備維持基金繰入金1,310万円などを減額補正するものです。

歳出の主なものは、介護給付訓練等給付費1,824万7千円、児童館等管理事業

1,031万3千円、水稲高温障害特別支援事業3,116万1千円、中学校エアコン整備事業157万5千円、公共用地取得事業5億5,158万2千円を追加、下水道事業特別会計繰出金1,657万2千円、中学校校舎・給食室浄化槽改修事業1,330万円などを減額補正するものです。

■平成22年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ832万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,994万円としました。

歳入では事務費繰入金、歳出では保険基盤安定制度負担

金などの追加補正しました。

■平成22年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ1億1,272万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億5,880万5千円としました。

歳入としては、前期高齢者交付金1億50万2千円、事務費等繰入金106万6千円などを追加補正しました。

歳出では、一般被保険者療養給付費8,760万円、一般被保険者高額療養費1,220万円などを追加補正しました。

■平成22年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ83万円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億5,819万円としました。

歳入では、職員給与費等の繰入金を追加しました。

歳出については、職員人件費等の不足による追加補正をするものです。

■平成22年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正については、既定の歳入歳出予算の一部を組み替えるものです。

歳入の繰入金で既定額1億5,954万円から1,657万2千円を減額し、繰越金の既定額1千円に1,657万2千円の同額を追加するものです。

第3回臨時議会

平成22年12月27日 開催

議員定数削減（2人減の12人）を可決

平成23年4月の選挙から適用

定数条例の一部改正については、平成22年12月27日議員発議によって提出されました。提出者は野中議員、賛成者は川田議員、石山（甚）議員、小森谷議員、延山議員、川野辺議員の6名です。内容としては、現行の14名を12名に削減するものです。（原案）

一方、同時に当日原案に対する修正動議として、青木（秀）議員、石山（徳）議員から、定数を4名減の10名にする修正案が出されました。

原案及び修正案に対して白熱した議論が展開されましたが、原案と修正案の趣旨について、その要点をご紹介します。

原案（定数12名案）

「議会はより一層の改革と活性化策に努めていかなければならない。現状の議員定数

14名は近隣の町から比較しても多いとは言えないが、郡内でも財政が厳しいという町ということであり、議会の活性化を図るうえで2名の削減はやむを得ない」というものでした。

修正案（定数10名案）

「合併を視野にいれば、最小限の定数が望ましい。また、財政面からの削減効果を望むのであれば、4名削減の方が効果がある。」というものです。

原案と修正案について、各議員から質疑と討論が出され、修正案については、賛成少数（2名）で否決され、原案については、賛成多数（9名）で可決されました。

当日の傍聴席には、区長をはじめとして、最大47名の方々がお見えになり、関心の



▲白熱した12月臨時議会のようす

高さをうかがわせていました。なお、臨時会の会議録については、町のホームページに掲載しますので、ぜひご覧になって下さい。

ご存じですか議員年金について

◆地方議員の年金制度 平成23年6月に廃止？

議員年金は、議員退職者に支給されるものですが、議員に就任した時点で強制的に加入する公的互助年金制度です。財源は約半額が議員の掛金、残りは、自治体の負担金になります。板倉町を見ますと、個人掛金が35,200円、公費負担が36,300円です。（いずれも月額）しかし、議員年金も今や危機に瀕しています。要因として市町村合併があります。合併によって全体の議員定数が減ったことで退職者が急増し、議員年金の積立金が底をつき、現職1人が退職者3人を支えるという不均衡状態が続いています。そこで国では平成23年6月1日を目途に制度を廃止する法案を通常国会に提出する予定です。

周辺市町議員年金の状況

市町名	受給現職数	年間平均受給額 (1人当たり)	掛金支出現職数	年間平均掛金額 (1人当たり)
板倉町	24人	54万9千円	14人	50万9千円
明和町	18人	51万2千円	12人	51万円
千代田町	22人	53万5千円	12人	50万9千円
大泉町	21人	82万9千円	18人	68万3千円
邑楽町	39人	53万1千円	16人	49万6千円
館林市	42人	99万3千円	24人	90万6千円

一般質問

議会 2日目
12月9日(木)

① 小森谷幸雄 議員

町民の声を政策に！

「町政報告会・行政懇談会・事業仕分け」



公約実現に向けた
事業推進の庁内体制は

問・町長 就任以来2年が経過した。「現実直視・生活重視」をスローガンに掲げ、町民生活優先の政策を堅実に推進している。公約実現に向けて、今後の課題と問題点を聞きたい。また、公約実現のための事業推進に係わる庁内体制は。

答・町長 企業、商業施設の誘致。合併の推進を図る。これからの課題の推進はすべて交渉ごとであり、トップセールスとして最

大の努力を傾注する。公約の9割は達成あるいは着手している。八間樋橋の架け替え、国道354号延伸の課題も早期に実現させたい。

公約実現のため、効果的なロードマップ（計画表）を作成し、問題意識を職員と共有する体制を創ることが必要と考える。

問・行政懇談会での町民要望に対して政策的な対応は。

答・町長 財政的な観点から優先順位を決め対応する。また、町民の意識を喚起させるためにも要望を政策に反映させることも大事であると考えている。懇談会は町民の声を政策に反映させる手段として開催した。町民の参加者

が少なかったことについては、懇談会の在り方を再検討する必要がある。

事務事業評価制度導入による
今後の課題と問題点は

問・行政改革の一環として事務事業評価制度を導入したことは評価される。制度導入初年度であり、事業の目標設定が明確でなく、予算・事業量・事業効果の検証が十分できる仕組みではないと考える。今後の課題及び問題点を聞きたい。

答・企画財政課長 制度導入初年度であり、評価制度の理解と対応が十分ではなかった。今後は評価システムの設計の見直しを含め、事業の費用対効果が明確に検証できるよう

評価シートの見直しもする。また、職員の教育や意識改革も必要と考えている。最終的な事業評価を担う行政評価推進会議の役割と機能の充実もあわせて実施する。

問・財政状況の厳しさを背景に行政改革の一環として効率化、職員の意識改革を目指して事業仕分け制度を導入した。「無駄の排除、政策の必要性」等その効果が期待されている。当町の狙いは何か。また、事業仕分けの結果を町政にいかに関与させるのか聞きたい。

答・町長 基本的にはガラス張りの町政、町民目線での事業評価である。結果の反映については、課長会議や議会と調整を図り結論を出したい。

問・町政報告会・行政懇談会事業仕分け等、一連の事業を通して出された町民要望と、現下の経済状況を考慮した上での新年度の財政運営は。

答・企画財政課長 地方交付税、景気低迷による法人税、猛暑による米作の被

害等、歳入については、過度な期待はできない状況である。主要政策を実現させる上で、経常経費の削減・縮減を図り対応する。必要なインフラの整備については、予算措置をしたい。

庁内会議等の活性化が
サービス向上の対策では

問・町長は町民目線のわかりやすい組織体を目指して組織改革を実施した。しかし、事業推進上縦割り行政の欠点も見られる。今後、事業評価制度を推進する上でも、庁内会議等を活性化・充実させ横

密にすることもサービスの向上の対策と考えるが。

答・町長 事業成果を上げるには、組織として何が大切か認識することが必要。縦・横のバランスがとれた姿が望ましい。課の事業推進はもとよりお互いの連携が仕事の質・量ともに向上させることになる。

工業誘致・商業施設誘致の進捗状況は！



合併アンケート調査の
町民の意見は

問・町民全戸にアンケート調査をおこなった合併問題の結果について町民はどのような意見が多かったか。また、どのような意見があったかを聞きたい。

答・企画財政課長 まず、アンケートの配布対象は、行政区に加入している4,525世帯であり、回収できたものが、89・2%であった。合併に賛成、あるいはどちらかと

工業及び商業施設誘致の
現状での進捗は

例えば賛成のグループが46%であり、反対、どちらかと言えば反対のグループ19%であり、どちらとも言えないという回答の割合が30・7%であった。

問・工業誘致、商業施設の誘致場所の整地も随分進んできたが、現状での進捗状況を聞きたい。

答・産業振興課長 6月から本格的に誘致活動に取り組んでいる。現在、物流業2社、リース業1社と交渉を継続中である。また、先月東京都内の企業の方が、2社ほど来て説明を行ったところである。



▲企業誘致に向けて産業団地造成工事が急ピッチ

東洋大学女子駅伝部の
創設に伴う支援策は

問・東洋大学女子駅伝部が創設されるが、板倉町としてできる限りの協力をし、町のPRにつなげられたいと思うが、具体的な支援は考えているのか。

答・町長 米、野菜、キュウリなどの食材の応援の話は、1週間ほど前にでたところだ。正式に具体化したときには、また、相談したい。

集中的に投資できる
予算配分を

問・税収増がこれから先なかなか見込めない状況にあり、予算配分も苦慮していると思うが、もっと大胆に集中的に投資できるような、予算配分をしてみたいか聞きたい。

答・町長 自由に使えるお金が非常に限られているが、その中でも張りつけた予算編成をしているが、今後ともできるだけ、神経をつかいながら特色をつけて、必要なものからやるという姿勢でいきたい。



▲東洋大学女子駅伝部の創設はどうなるの

一般質問

議会 2日(日)
12月9日(木)

③ 青木秀夫 議員

駅周辺商業地活性化策は

「企業局依存」から「町主導の財政出動」に転換を！



ニュータウン完成への期待も
限界？ 今後は町主導で

問・11月発行の「議会だより」
町政へ一言」に、ニュー
タウン在住の方から、次
のような要望、提言が
載っている。「国道を左折
すると、目の前に大きな
住宅街、街路樹は緑をた
たえ、歩道を親子が楽し
そうに歩いている。多く
の人がそのような活気あ
ふれるニュータウンを望
んでいたはずである。と
ころが、現実には雑草が生
い茂る広大な空き地が目立
ち、駅前商業地も手つか

ずの土地が多くある。多
くの人が住みたいと思う
町を目指し、先の景気が
見通せない今こそ行政が
リーダーシップを発揮
し、事なかれ主義でない
誘致政策を期待する」と
いう一文、ニュータウン
住民の思い、声を代弁し
ていると思う。私もこの
要望、提言に同感である。
町長も共感する部分があ
ると思うがどうか。

答・町長 ニュータウン在住
の方からの「町政へ一言
への要望、提言」を読ん
でいる。ニュータウンに
入られた方は、ニュータ
ウンの完成予想図を期待
して購入したはずであ
る。14年たった現状は、
それに引きかえて甚だし
い落差がある。そういう
意味でおわび申し上げ

財政出動もからめた
具体的な活性化策を

る。現状認識については、
提言者と同じである。

問・ニュータウン住民は、あ
のパンフレット完成予想
図を期待して、群馬県企
業局を信じて購入したの
である。県企業局は、行
政部門であるからこそ、
なおのこと、住民の期待
に応える責任と義務があ
るはずである。ニュータ
ウン販売開始以来14年
目、最近の企業局は、前
ほど元気もなく、資金力
も当てにならないのでは
ないか。そうであるなら
ば、駅周辺商業地活性化
策は、企業局に頼らない、
板倉町の財政能力の範囲
での財政出動を考えるべ

きではないか。今こそ行
政のリーダーシップ発揮
の時、出番であると思う
が。

答・町長 今、指摘のあった
駅前商業施設用地につい
ては、率直に言って、非
常に苦慮している。いろ
いろな角度から可能性を
検討しているが、一番
困っていることは、土地
の所有者が企業局である
ということである。こう
いう窮状を県知事に直接
訴えてみたいと考えてい
る。そして、最悪の場合、
議員指摘のような町独自
の駅前商業地活性化策も
考えていかなければなら
ないと思っている。
ニュータウンに入ってから
られた方々の心情を満足
させるには、どうしたら
よいかということ、議
員指摘の意見も参考にし
ながら1年か1年半をめ
どに真剣に検討したい。

板倉財政の
県内ランキングは

問・日頃、板倉財政は厳しい、
我が町は貧しいを連発し
ている。社会不安をあ

おっているように受け取
れる。口癖のように連発
している我が町は、貧し
いという発言の根拠と真
意を伺いたい。

答・町長 貧しいとか貧しく
ないという議論には、一
つは比較財政論、もう一
つは本質的な財政論と2
種類あると思う。大泉、
明和、邑楽、千代田町に
比べた比較財政論で、板
倉町の財政は厳しいと
言っているのである。群
馬県全体の町村部におい
ては、板倉財政もやや中
位の位置にあるという認
識である。



▲空き地が目立つ板倉ニュータウン駅前商業地

一般質問

目録 2日
月 9日 (木)
議会

④ 秋山豊子 議員

例会 定議 12月 来年度めどに小学校・中学校 全教室にエアコン設置



源について国の交付金の活用は。

答・教育委員会事務局長 国の補助金で安心、安全な学校づくり補助金がある。総事業額の3分の1を予定している。

小中学校エアコン設置の全体的な概要は

問・小学校、中学校のエアコン設置について全体的な概要について伺いたい。

答・教育委員会事務局長 概算で普通教室、特別教室のエアコンの数は、東小 学校19室、西小学校25室、南小学校16室、北小学校17室、合計77室で、板倉中学校についても普通教室、特別教室で30室、小中学校合計で107室を考えている。

問・それにかかる事業費、財

廃家電の不法投棄

対策は万全か

問・県内で地上デジタル放送が視聴できる受信機の世帯普及数が、9割を超えたと言われている。地デジ対応の薄型テレビの出荷が全国的に急増し、来年7月の地上デジタル放送への移行により、テレビ等の買いかえによる廃家電の不法投棄も後を絶たない状況である。本町の3R促進や継続的な監視が必要と考えているが、取り組みについて伺いたい。

答・環境水道課長 来年7月に向けてテレビを初め、それ以外の廃家電、具体的にはエアコン、冷蔵庫等の不法投棄をされる可

性能が多くなると考えている。対策として、直接ごみを資源化センターに持ってきた人や事業者等へ、直接口頭あるいは周知を図るPR用のチラシを作っていく。また、3R(リデュース・リユース・リサイクル)も掲載し、町内全域のパトロールを強化したい。

問・2001年度の廃家電に對しての同法が施行された後、本町の不法投棄状況を伺いたい。

答・環境水道課長 平成13年、14年ごろ非常に多くあったが、17年度、テレビ約7台、18年度8台、19年度3台、21年度は1台もない状況だが、買いかえが多いということ、今後さらに強化していく。

問・他県から持ち込まれ不法投棄されやすい県境でもあり、時期や場所を調査し、力点ポイントを定め、今後の対策にしてい

答・環境水道課長 過去5年間くらい遡り確認し、一層強化していく。

カーブミラーに通報先表示を



▲廃家電等の不法投棄を無くしきれいな町を

問・町民の交通事故防止の一ツとして、カーブミラーの破損修理を素早くするため、ミラーの破損などに気づいた町民から情報提供してもらうため、役場担当課の連絡先を記した「通報先表示シール」をカーブミラーの支柱に張りつけ、町民の事故防止策を講じては。

答・総務課長 現在のカーブミラーは、板倉町だけで電話番号が入っていない。シールは業者がカーブミラーを設置する時に張っている。今後は、役場の電話番号まで入ったシールを張っていくようにしたい。来年春の全国交通安全運動の際にできればと考えている。

一般質問

日 目 2 日
月 日 9 日
年 月 12

⑤ 延山宗一 議員

コメの被害深刻・農家経営は窮地

助成に期待



米の被害による
生産農家への支援は

問・記録的な猛暑の影響で新米の品質が低下。米粒が白濁する乳白粒が大量に発生、品物によっては等級がつけられない規格外となり生産農家の収入に大きな打撃を与える状況となった。町としての支援は。

答・町長 館林、太田、郡内ほぼ同一歩調で進んでいる。それぞれの自治体により予算規模の違いがあるので、他町と足並みをそろえることは、非常に重いも

のがある、状況をかんがみ、10a当たり2,000円の助成額で対応したい。厳しい財政の当町にとっては、精一杯の判断と理解していただきたい。

問・被害の状況は、東毛、中毛地帯が最もひどく、戸別所得補償制度では対応しきれない。農業共済も特別措置の適用と聞くと補償内容は。

答・産業振興課長 農業共済も通常の被害とは違うと判断し、特別措置を決定。品質低下でも減収量とみなし、補償金の支払い対象とした。

本町の共済引受2万2,454筆、被害申告4,783筆あり、被害補償金の3分の2以下を県負担、3分の1を町から支払いとなる。金額に

して約800万円位の補助となる。また、被害未申告筆についても十分検討していきたい。

小中学校での
食育の取り組みは

問・子供の食育は、豊かな人間性、心を育むための基礎となりいくもの。日常の食生活が心身の健康に大きな影響を及ぼす。それを知ること、理解することが食育の一步である。自分で育てた食物は好きになり、美味しく食べる。それは親までも変えていくと言う。本町小中学校の取り組みは。

答・教育委員会事務局長 管内小中学校すべて自校給食を実施し、地産地消に取り組んでいる。地元で

とれた農産物を使いメニューを考えている。食材を作ってくださいる方や調理してくださいる方。食物に感謝の気持ちと郷土愛をつちかうことに役立っていると思う。また、体験学習として西小学校では川田を利用し田植、稲刈を体験。野菜の栽培や食育カルタの作成など実施している。

答・町長 食育行政は、ゆとり教育一環の流れのなかで推進されてきたが、近年詰め込み教育へと変化、現実を直視しつつ進めなくてはならない。学校給食のなかで顔の見える野菜が安全で、顔の見えない野菜が不安全なのか。世界、日本各地から顔の見えない食品で支えられている。そのうえで自分の町で供給される食材の位置づけ、子供たちへの方向性として、プラスになる食育行政を推進していきたい。

済危機、きめ細かな臨時交付金が交付されている。執行された事業の成果と今後の事業は。

答・企画財政課長 臨時交付金、3事業で3億8,300万円の予算措置されている。事業内容については、防犯灯整備、道路整備、福祉センター改修、新型インフルエンザの対応など、特別なものを除いては、町内業者へ発注、町内の経済効果も出た事と思われる。今回を契機に山積みしていた課題の解決の促進につながった。今後も陳情箇所を早期着手に努めていきたい。

臨時交付金で執行された
事業の成果は

問・地域活性化生活対策、経



▲きめ細かな臨時交付金でインフラ整備が進む

国保税の資産割は差別課税と呼べる 解消すべき



国民健康保険法の 固定資産割課税とは

問・国民健康保険法の固定資産割課税について伺いたい。板倉町を含め、邑楽郡内各市町は、国保税収源を4分割方式で徴収している。また、国保法の基本原則は、応能割、応益割が50対50と規定されている。然に町では、応能割が67%で推移している。応能割が突出している原因は、固定資産割賦課40%という高率課税にあると思うが。また、固

定資産税総額の何割に課税しているのか。

答・健康介護課長 町の国民健康保険税収額は21年度で、6億6,800万円であり、国保税全体に占める資産割額は、1億円となっている。

答・戸籍税務課長 町の固定資産税収入額は、10億3,550万円となる。平成6年の公示価格の7割という形で、固定資産所有者に課税している。国保税に関しては、全体に課税するのではなくて、国民健康保険加入世帯の固定資産にだけとなり、サラリーマン等の社会保険、共済保険加入者世帯の固定資産には課税されていない。

問・国保の固定資産割賦課が、1億円しかないとい

うことは、固定資産税10億円余の内、4分の1にしか課税されていないことになり、法の平等精神に触れるのではないか。

答・町長 税務課長の答弁どおり、固定資産税収は、10億円ほどあるのに国保税の対象者は、限定されている。しかも国保に関して極論を言えば、国保課税率が、各自治体によって全部違う現実がある。特に都市部では、2方式というところで、固定資産割はほとんど取っていない。一方県内、郡内を見ると、固定資産割課税はそれなりに実施している現状にある。また、

問・応能割の所得割賦課は6・7%だが、収税割合は49・8%と資料にある。結果的に資産割が無くて、応能割50%に達しているのではないか。

資産割が無くても応能割は50%に達しているのでは

固定資産は売れないかぎり所得を生まない。しかし、毎年所得がある形で課税される状況は是正すべきと考える。応能割、応益割を50対50の理想に向けた努力は必要と思うが、極端にはなく、状況を見ながら是正していくべきと思う。

答・健康介護課長 現年の国保税所得割課税収入額は、3億4,260万円となり、51・3%となった。一方現状の応益割賦課金は平等割2万2千円、均等割2万円となっている。平成12年度の国保運営協議会の判断として、示された額となる。国保税総額の内、平等割分7,100万円、均等

問・国保会計支出項目の中に、以前は法定分拠出金として、8,000万円前後計上されていた。21年度決算書の中では、未納分も含めて、一般会計支出金として処理されていて、法定内、法定外の識別は定かでない。所得の無い人、不運な人、一人暮らし老人などの救済目的支払が法定内支出であって、職員給与支出などまで法定内支出と定義すべきでないと思うが。

職員給与まで法定内支出と定義すべきでないと思うが

割分2億2,600万円、合計3億2,600万円、税収額の33・8%となっている。

答・健康介護課長 現実的に収入があつて、医者に払うお金があるのに、突然の大出費となり支払い不納になった場合、保険制度救済目的で、一般会計支出処理をしている。会計管理はすべて県の国保連の所管となっている。

一般質問

議会 3 日目
12月10日(金)

⑦ 野中嘉之 議員

町長の政治姿勢と小学校統合問題の

検討機関の設置について問う



政治姿勢が23年度の予算に
どう反映されているか

問・町長の政治姿勢として、「現実直視・生活重視」とあるが、具体的にはどのような考えか。また、平成23年度の予算にどう反映する考えか。

答・町長 現実をしっかりと取り組みをしていきたいと考えている。具体的には、平成23年度の予算に11項目あげている。小中学校にエアコンの導入事業をはじめ、中学校の体育館を耐震補強工事に合わ

せ、社会体育館としても使用できるように整備していきたい。さらに、旧西保育園を改修し、児童館を開設することとした。

さらにまた、水郷公園が、町に移管されたことから、一層水郷公園らしく整備していきたい。八間樋橋の架け替え事業についても、来年度から本格的に着工したいと考えている。くわえて、生活道路等のインフラ整備や国道354号線にかかる延伸事業への取り組み、また企業誘致や商業施設誘致の促進についても不撤退の決意で頑張っていきたい。なおまた、合併問題についても相手もいることでもあるが、合併を推進する方向で頑張っていきたい。庁舎建設準備

にかかわる予算も僅かではあるがつけ、真剣にとりこんでいきたいと考えている。

踏まれても立ち起きる麦のようにたくましい子どもを育てるにはどうしたらよいか

問・各小学校の入学児童数の状況は。

答・教育長 平成23年度から28年度の出生数、つまり入学予定児童数は、次のとおり。東小は、23年度入学児童数47人、24年度43人、25年度48人、26年度40人、27年度38人、28年度39人です。西小は、40・37・36・51・35・34人です。南小は、17・18・13・11・12・14人です。そして北小は、10・9・12・21・8・18人です。

問・この数から見ると、南小と北小については、単学級となる。このことから1年生から6年生を卒業するまで、1年生のときと一緒にいうことで、クラス替えはもちろんない。少人数学級ということ、学習面では、行き届いた教育ができるという反面、子ども達の磨き合いの面で心配される。

たくましい子どもを育てるには、どの程度の規模が適正と考えるか。

答・教育長 文部科学省でいう適正規模は、12学級から18学級（つまり1学級あたり2学級から3学級）ということであり、私もそう考えている。

問・文部科学省の適正規模でいくと、1学年2学級から3学級という基準があるが、このことは、どのような意味をもつのか。

答・教育長 知育、徳育、体育のバランス、また、子ども達との集団活動及び、社会性を身につけさせることができるなど望ましいと思っている。

問・学習面で子ども一人ひと

りが理解できる。勉強を教えてあげられるという少人数学級の利点はよいが、一歩社会に出ると競争社会が待っている。変化の激しいこれからの社会に、「生きる力」を備えてやるのが大切と考える。適正規模が2学級ということ、しかも1学級20人から30人ということになれば、子ども達の磨き合いができ、「たくましい子ども」が育てられると思う。どんな困難なことがあっても、時には我慢できる。また、発信できる環境づくりを整えてやるのが大事と考える。

答・教育長 校長会や教育委員会において、小規模校のメリット、デメリットそして、統廃合のことなど話し合った。適正規模については、十分理解できるが、複式学級になっっていない状況であり、現段階では検討委員会設置については、考えていないというのが、校長会及び教育委員会の結論である。

板倉の玄関口として国道354号 バイパスの早期実現を！



国道354号バイパスの
現況については

問・国道354については、平成12年度に板倉町、北川辺町、国道354促進協議会を結成し現在に至っている。両町長、両議長、各委員長、地元議員、両関係県議会議員、館林土木事務所長、行田土木事務所長、町関係職員等で結成している。毎年7月頃定期総会を開催し、11月頃、両県の知事、議長に要望をお願いしている。平成21年12月に実施した要望のコメントに

おいては、栗原町長は、「昨年線形の決定と地元説明会を実施した。都市計画変更も順調に進んでいる。重要な事業ですので最優先の課題だと思っている。早期の着手をお願いしたい。」ということだった。また、北川辺倉上町長は、「平成12年に茨城県側が開通した。北川辺町の2kmと板倉側の2・6kmが残っている。北関東の人的、物的な有効路線であり、住民も強く望んでいる。知事の判断をお願いしたい。」とのこと。埼玉県上田知事においては、「国道4号と交差する大事な道路である。残りわずかな所を定めるわけにはいかないでしょう。昨年10月にルート決定し、4月には地権

者との話し合いもあり、整備に向けしっかりやっけていきたい。」というコメント。群馬県の川瀬県土整備部長においては、「県土整備プランに明記されているので、平成29年度までに完成する約束は守っていきたい。」ということであった。そこで現在の進捗状況について伺いたい。

答・企画財政課長 群馬県側は平成22年2月に都市計画決定が完了している。埼玉県側については、測量調査等が進んでいる。平成21年2月には、路線が決定し、南地区、東地区、北川辺地区でも地元説明会を開催している。

答・町長 2017年から2019年頃までに行けると理解し、認識している。



▲八間樋橋架け替えの実現が待たれる

八間樋橋の生活道路としての進捗は

問・2009年と2010年に、1,000万円ずつ予算を計上し、平成22年10月に県に要望等をお願いした経緯は。

答・都市建設課長 町の単独事業として、平成21年から橋梁の予備説明、点検、概略設計をし、道路線形が確定した。平成22年2月に南総合開発研究会、五箇谷土地改良役員への

説明会を開催、3月に関係地権者への説明会を実施した。平成23年度も用地測量をし道路買収等を行い、平成27年完成に向け計画し予定している。

答・町長 八間樋事業も9億3,000万円もの事業であり、相当な決意で進めている。また、社会資本整備事業として県にも平成22年11月に議員、関係者と要望書を提出し、お願いしてきた。

国道354と八間樋橋の実現に向けて推進を

問・国道354と八間樋橋が、実現すればすばらしい事だと思ふ。企業誘致、町発展にも大きなメリットがあると思うので、県議・町議員も一緒に頑張って頑張るようお願いしたい。

答・町長 八間樋橋は、私が音頭をとって強い意気込みでやっている。また、国道354については、館野県議に頑張っていたが、県、国の予算等の配慮をしていただきたと考えている。

町民と議会をつなぐ議会だより

議会広報研修会

昨年11月8日、県下町村議会広報委員が一堂に介した議会広報研修会が開催され、当町議会広報委員が参加して、読みやすく親しみやすい紙面作りの講義を受講しました。



前橋市「前橋地方検察庁など」を視察

議員全体研修視察



昨年12月17日、前橋地方検察庁を訪れ、裁判員制度の概要について説明を受け、前橋地方裁判所においては、法廷見学や実際の裁判を傍聴しました。

対価の得られる板倉町に

議長 塩田俊一

議長室エッセイ

昨年は、猛暑と景気の悪化に振りまわされた1年でした。農家にとっては、経験のない出来事でした。特に群馬県が稲作において、全国最下位という作況はどうにもならないことでした。しかし、菅総理はTPPとか、平成の開国とか並べたてているが、本当に国民の気持ちを理解しているのか信じられない。我が板倉町では、厳しい財政の中にあっても農家の支援に取り組んでくれたことは、大変ありがたいと思っています。また、商工業の皆さんも円高、ドル安、ユーロ安と、ジワジワと景気の悪化が進行してきておまして、大変な年でした。そのような状況の中にあって新しい取り組みで商工祭の実現、東京のぐんまちゃん家への出店等、商工会青年部の活躍等があり、町の活性化への努力がなされています。

平成23年を迎え少なくとも明るい光が見えて来るよう、農工商、それぞれの皆さんが努力をした結果、対価の得られる板倉町にしたいと思っております。

平成23年第1回

臨時議会

補正予算を可決
(一般会計)

3月定例会に先立ち、第1回臨時議会が平成23年1月21日に開催されました。この臨時会では一般会計補正予算が議決されました。

【可決議案】

●平成22年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について

※主な内容は、第5回目の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億3,143万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億2,625万1千円とするものです。

歳入の主なものは、住民生活に光をそそぐ交付金801万円、安全・安心な学校づくり交付金4,766万9千円、きめ細かな交付金3,164万2千円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金137万8千円、学校教育施設等整備事業債(小中学校エアコン整備事業)9,510万円などを追加し、一般公共事業債(国営附帯県営農地防災事業)などを減額補正するものです。

歳出の主なものは、子宮頸がん等ワクチン接種事業305万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業1,665万9千円(いじめ・不登校対策事業、小中学校及び各公民館等の図書充実事業)、エアコン整備事業(小学校1億2,557万円、中学校5,268万9千円)、中学校屋内消火栓改修事業2,827万7千円などを追加し、国営附帯県営農地防災事業193万4千円などを減額補正するものです。



▲前橋地方裁判所法廷見学にて

◆渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録に関する陳情書
陳情者 渡良瀬遊水地をラムサール条約登録地にする会
代表 楠通昭
結果 (継続審査)

◆全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書
陳情者 全日本年金者組合群馬県本部
執行委員長 小崎洋一郎
全日本年金者組合館林邑楽支部 支部長 大西和夫
結果 (継続審査)

◆板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情書(要望) 陳情者 岡田秀美他149名
結果 (継続審査)

陳情

本

来の街づくり、人づくりを

〜農業を豊かな産業に〜

大字除川 武井直美さん



去年、小さな田んぼで手仕事での米づくりを始めました。何もわからないので親戚や近所の実家の方の力を借りてのスタートでした。失敗も

ありましたが、小さな稲種は夏の猛暑にもたえ、美しい稲穂をみせてくれました。農家仕事には、自然と共にある喜びがありました。でも、大切に育てたお米が安価に取引される話を聞くと心がいたまみす。

かして、農業が豊かな産業となる事を願います。他からの大きな力に依存せず、個々の能力、地域の特性を生かす事が、本当の街づくり、人づくりだと感じます。そのためは、私たち一人ひとりが、板倉町の未来をみつめ、変わっていかなくてはと思っています。

町

の事業仕分けを傍聴して思う

〜多くの町民が事業に関心を〜

大字岩田 小島輝男さん



当町におきまして、昨年12月5日に開催されました。師走のためか、関心がないのか傍聴者が以外と少人数でした。当町の事業仕分け対象20

事業、総事業費1億890万円、10事業ずつ、2班に分かれて実施されました。1事業30分でコーディネーターによる司会進行でもって、町担当者の説明に対して、仕分け人の質問があり、白熱した議論を踏えて最後に、不要、見直し、継続等の判定が下されました。今回の仕分け人は男性

ばかりでしたが、女性がいてもいいのではないかと。仕分けの目的は、官か民か、国、県、また、事業の無駄、見直しがあります。時代の変化とともに、改革、改善は必要かと思えます。今回の仕分けが、多少とも町の行政に反映されるよう、「多数の町民に関心」をもってほしいと思えます。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月2日(水)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

編集後記

正月恒例の箱根駅伝をテレビ観戦した。往路は東洋大が最終区間で奇跡の逆転優勝。総合優勝は早大が再逆転し18年ぶり、悲願の優勝を飾った。選手の「襷」に懸ける重みと熱い情熱を感じた。駅伝はチームワークの勝利である。個々の選手が実力を発揮することは当然だが、チームを支えるスタッフ全員の勝利でもある。選手の感想に「沿道の声援に支えられた」と率直な気持ちで喜びを語っていたことも印象的だった。駅伝ならではの色々な感激を味わった。

さて、我が町の議会を思う時、選手の力・チームワークの力・声援の力の結集により、先人からの「襷」をしつかり繋いで行きたいものと考ええる。

(議会広報委員 小森谷幸雄)